

一般社団法人日本出版インフラセンター  
**出版情報登録センター**  
**利用申請書**

1. **出版情報登録センター利用規約**
2. **出版情報登録センターの登録料についてのご案内**
3. **「出版情報登録センター利用申込書」**
4. **「出版情報登録料 課金承諾書」**

## 出版情報登録センター 利用規約

一般社団法人日本出版インフラセンター

2018年4月1日制定

2020年3月1日改定

2020年3月13日改定

### 第1条（規約の適用）

本規約は、「出版情報登録センター」（以下JPROという）で取り扱う、書誌情報等（詳細は別掲の「出版情報項目利用一覧表」に記載。以下「出版情報」という）を提供する出版者（以下「提供者」という）並びに、出版情報を利用する取次会社、書店等、その他事業者（以下「受信者」と総称する）と、一般社団法人日本出版インフラセンター（以下JPOという）との権利義務関係を定めることを目的とし、提供者並びに受信者とJPOとの間のJPROの利用に関わる一切の關係に適用されます。ただし、出版情報の新たな利用形態が生じた場合、JPOは本規約を補充する附則を制定できるものとします。

### 第2条（提供者の定義・資格）

- (1) 提供者は、JPO図書コード管理センターより出版者記号を取得し、その義務を果たしている出版者でなければなりません。
- (2) 提供者は「出版情報登録料課金承諾書」及び「利用申込書」に必要事項を記載し、JPOに提出しなければなりません。

### 第3条（受信者の定義・資格）

- (1) 本規約に規定する「受信者」とは、以下の適格を有する者をいいます。
  - ① 「取次会社」とは、自社で物流機能を持ち、書店等への出版物の卸売りを主たる業務とするものをいいます。
  - ② 「書店等」とは、個人向け、法人・団体向けを問わず出版物の最終需要者向け販売を業とするものをいいます。
  - ③ 「その他事業者」とは、取次会社・書店等以外の事業者であってJPOの会員又は賛助会員として登録されているものをいいます。
- (2) 受信者の受信できる情報の範囲は、上記事業内容別に異なっており、詳細は「出版情報項目利用一覧表」に記載します。
- (3) 出版情報の受信を希望する者は、JPOが定める「利用申込書」に必要事項を記載し、JPOに提出しなければなりません。

### 第4条（提供情報の目的・用途及び利用の制限）

- (1) 提供者はJPOに対し、対象の出版物の販売促進を目的として、出版情報をJPROが使用し、またJPROを通じて受信者に利用させることを許諾します。その許諾は非独占で、受信者が第三者に情報を利用させること、また提供者の意図を損なわない範囲で、受信者が情報を要約・編集することを含むものとします。
- (2) JPOは、別掲の「出版情報項目利用一覧表」に則り、受信者である取次会社、書店等、その他事業者の事業目的・用途に応じた出版情報を提供するものとします。
- (3) 提供者は、流通において必要な場合は、出版情報に情報解禁日を設定することができます。

- (4) 受信者は、第三者に出版情報を利用させ、また提供者の意図を損なわない範囲で、自らの責任で出版情報を要約・編集することができます。
- (5) 上記(3)の情報解禁日付きの出版情報の受信者は、解禁日までは取次会社のみとし、取次会社はその業務及びその管理責任者をJPOに予め申告するものとします。管理責任者は解禁日まで社内外に情報が漏洩しないよう、厳重に管理しなければなりません。
- (6) 取次搬入情報の受信者である取次会社は、取次搬入情報をJPOに予め申告した業務のみで利用し、社内も含め第三者に利用させ、または開示することは出来ません。
- (7) 広報誌利用など事前に準備を進める必要がある場合において、個別に提供者と取り決めがある場合は上記(5)(6)の限りではありません。

#### 第5条 (遵守事項)

- (1) 提供者は、正確な出版情報を提供しなければなりません。また、提供した出版情報に変更が生じた場合は、速やかに変更された出版情報を提供しなければなりません。
- (2) 提供者は、自らの出版情報の提供を代行・支援する事業者に対しても、前項の規定を遵守させなければなりません。
- (3) 受信者は、提供された出版情報を正確に使用し、出版情報に追加・変更・削除等があった場合は、速やかに反映するものとします。また、受信した出版情報が第4条の目的外に使用されないよう、適切に管理しなければなりません。
- (4) 提供者と受信者の両方の機能を利用する事業者においては、各々別個のアカウントを取得し、受信した出版情報を受信者としての機能以外には使用できない環境を確保しなければなりません。

#### 第6条 (受信の停止)

受信者が、継続して1年間出版情報の受信を行わない場合、又は、第4条若しくは第5条に違反した場合は、JPOの判断で当該受信者の受信権限を停止することがあります。この場合であっても、本規約第7条以下の条項は適用されます。

#### 第7条 (免責事項)

JPOは、提供された出版情報により提供者若しくは受信者、又は、当該出版情報を利用した第三者が被った損害に関して、一切責任を負わないものとします。

#### 第8条 (規約の変更)

- (1) 本規約は、変更に関し事前告知した上変更する場合があります。
- (2) 本規約が変更された場合は、出版情報登録センターホームページに表示します。変更表示後に、提供者においては出版情報の提供または変更を行った場合、受信者においては出版情報の利用を行った場合、本規約の変更に同意したものとみなします。

以上

# 出版情報登録センターの登録料についてのご案内

2020年1月1日  
一般社団法人日本出版インフラセンター(JPO)

## 1. 登録料

出版情報提供者が出版情報登録センターを利用するにあたり、登録料は刊行(予定)書籍1点につき、紙およびパッケージ型の場合1,000円(消費税別)、電子書籍の場合200円(消費税別)とします。

## 2. 登録料の請求主体

登録料を請求する主体はJPOであり、「5. 支払方法」にあるように取次会社等は請求・集金業務の委託先です。

## 3. 登録料課金の継続または終了

課金対象期間は毎年1月1日から12月31日までの一年間とし、年度内に課金承諾を終了する旨の文書による申し出がない場合は、翌年度以降も自動継続するものとします。

## 4. 請求対象商品の算出期間

請求対象商品の算出期間は毎年1月1日から12月31日までの1年間とし、期間内に登録された商品点数に基づき請求額を確定します。

## 5. 支払方法

支払いは、JPOの課金徴収業務委託先である取次会社等が、毎年2月末に、取次会社等によって支払控除(相殺)することにより行われます。

取次会社と取引のない出版者については、JPO直接またはJPOが依頼する代行会社から1月に請求しますので、郵便振替にてJPOに直接支払っていただきます。

2018年4月23日より継続して出版情報登録センターを利用する場合は、出版情報登録センターのサイトに表示されたこの「出版情報登録センターの登録料についてのご案内(2版)」が適用されます。

以上

申込日 年 月 日

## 出版情報登録センター利用申込書

出版情報登録センター「利用規約」に同意の上、出版情報登録センターの利用を申し込みます。

<input type="checkbox"/> 送信側利用	<input type="checkbox"/> 出版社(ONIX対応) <input type="checkbox"/> 出版社(WEB入力) <input type="checkbox"/> 支援サービス (会社名: _____)	ISBN出版者記号	
		取引コード	
<input type="checkbox"/> 受信側利用	<input type="checkbox"/> 書店 <input type="checkbox"/> 取次会社 <input type="checkbox"/> 支援サービス <input type="checkbox"/> * その他( _____ ) (会社名: _____)		

\* 受信側利用で「その他」にチェックされた方は利用用途の詳細を下記にご記入ください

会社名	フリガナ	
		社印
発行所名 <small>* 会社名と発行所名が違う場合のみご記入下さい</small>	フリガナ	

申込責任者	氏名		印	TEL	
				FAX	
	E-mail				
	部署名		役職名		
	住所	〒 _____			

システム管理者	氏名		印	TEL	
				FAX	
	E-mail				
	部署名		役職名		
	住所	〒 _____			

\* お申込み以降のご連絡は、システム管理者様宛てにいたします。E-mailアドレスを忘れずにご記入ください

備考欄	
-----	--

出版情報登録センター事務局 使用欄	承諾書	JAN	登録日(本・仮)	年 月 日	法人ID
-------------------	-----	-----	----------	-------	------

\* ご記入ご捺印の上、下記までご郵送下さい。

### 【郵送先】

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-32 出版クラブビル6F  
 一般社団法人日本出版インフラセンター 出版情報登録センター事務局  
 電話:03-3518-9860 FAX:03-6273-7852

20190131

# 一般社団法人日本出版インフラセンター 出版情報登録料 課金承諾書

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

一般社団法人日本出版インフラセンター  
代表理事 相賀 昌宏 殿

当社は貴センターの出版情報登録センターを利用するに当たり、「出版情報登録センター利用規約」と「登録料のご案内」を遵守し、また出版情報登録料については貴センターの指定する事業者が課金することを承諾し、下記の通り署名・捺印いたします。

ISBN 出版者記号 (複数お持ちの場合は 全てご記入ください)	
住 所	〒
名義人 ・社名 ・代表者名	社印
ご担当者	部署名
	お名前
	電話番号
	メールアドレス
経理ご担当者	部署名
	お名前
	電話番号
	メールアドレス
取次会社等からの 請求方法 (チェックし てください)	<input type="checkbox"/> 支払控除でお願いします <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )
取次コード (4 桁) 又は取次会社名	

■ご提出は郵送にてお願いします。

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-32 出版クラブビル 6F  
一般社団法人日本出版インフラセンター 出版情報登録センター事務局  
TEL(03)3518-9860 Email: info-2nd@jpo-center.jp